



コンテナ輸送される木炭に関する規制が強化

乗組員、貨物、船舶を保護するため、コンテナで輸送される木炭に関する規制が強化されています。

公開日 23 January 2025

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本記事の内容は専門的助言を構成するものではなく、当該情報への依拠は全て利用者の責任において行われるものとします。Gard ASならびにその関連会社（ガードジャパン株式会社を含む）、代理人および従業員は、提供された情報への依拠により生じるいかなる種類の損失、費用または損害についても、それがGard AS、その株主、コレスポンデントまたはその他の寄稿者のいずれを情報源とするかを問わず、一切の責任を負わないものとします。

また、本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。

コンテナ船における木炭起因の重大な火災事故が複数発生したことを受け、国際海事機関(IMO)はサプライチェーンに関わる全ての関係者の安全性を向上させるため、国際海上危険物規程(IMDG Code)を改訂しました。

世界海運評議会(WSC)は、国際P&Iグループ及びTTクラブと共同で、改訂条項に関する [簡易ガイド](#) を発行しました。以下に主な変更点をまとめます。

主な変更点：

- 荷主は全ての木炭貨物を危険物として申告し、詳細な書類を提出する必要があります。例外は認められません。
- 木炭は、所管官庁による特別な承認がない限り、製造後に特定の風化プロセス、または熱分解後に特定のプロセスを経る必要があります。
- 木炭は梱包時の温度が40°Cを超えてはなりません。
- コンテナ内での木炭の非梱包輸送（バラ積み輸送）は引き続き禁止されます。
- 貨物とコンテナ上部との間に30cmの間隔を設ける必要があります。これに加えて以下のいずれかの条件を満たす必要があります： i) コンテナ内の梱包物の積み上げ高さを1.5m以下とする ii) 梱包物の最大ブロックサイズを16m³とし、ブロック間に最低15cmの間隔を確保する。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本記事の内容は専門的助言を構成するものではなく、当該情報への依拠は全て利用者の責任において行われるものとします。Gard ASならびにその関連会社（ガードジャパン株式会社を含む）、代理人および従業員は、提供された情報への依拠により生じるいかなる種類の損失、費用または損害についても、それがGard AS、その株主、コレスポンデントまたはその他の寄稿者のいずれを情報源とするかを問わず、一切の責任を負わないものとします。

また、本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文と内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。